

「平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震」及び岩手県沿岸北部の地震 における緊急地震速報の利活用状況について

平成 20 年 6 月 14 日に発生した「平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震」（以下、岩手・宮城内陸地震という）、及び同年 7 月 24 日の岩手県沿岸北部の地震の緊急地震速報の利活用状況について、関係する各省庁の協力の下、気象庁と内閣府は、東北地方各県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の各種事業所に対して、アンケート調査を行いました。

回答数は、岩手・宮城内陸地震は 2378、岩手県沿岸北部の地震は 2349 であり、どちらの地震も各県からほぼまんべんなく回答がありました。

1. 利活用状況について

緊急地震速報を入手し、エレベーターの自動制御や館内放送を行うなどして、避難や身の安全の確保などに利活用したとの回答がありました。

その一方で、テレビなどを視聴しておらず入手できていなかったり、今回の地震が土曜日や深夜に発生したことから、休業で事業所に不在のため入手できなかったとの回答が多く見られました。

2. 猶予時間について

利活用された場所での計算上の猶予時間と比較すると、伝達時の遅延時間を考慮しても回答のあった猶予時間が全体に短く、緊急地震速報として認識するまでに時間がかかったり、強い揺れの初期微動を主要動と勘違いしたのではないかと思います。

3. 混乱の有無について

今回の地震では、緊急地震速報を聞いてあわてて行動してけがをするような混乱はありませんでした。

4. 認知度について

内容について、理解していた事業所は 79%であり、「名前だけは知っていた」は 14%でした。緊急地震速報は昨年 12 月に地震動の予報・警報と位置づけましたが、それについては知らなかったとの回答が半数近くありました。

調査結果の詳細は別紙の通りです。

本件に関する問い合わせ先

気象庁地震火山部管理課 電話 03-3212-8341（内線 4505、4516）